



大津市公報

平 成 25 年 4 月 11 日
号 外 (第 33 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次	
監 査 委 員 告 示	
4	監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表について..... 1
5	定期監査の結果に関する報告について..... 4
6	随時監査の結果に関する報告について..... 6
7	行政監査の結果に関する報告について..... 8
8	財政的援助団体等に対する監査の結果に関する報告について.....29

監 査 委 員 告 示

大津市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、市長等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成25年 4月11日

大津市監査委員	村	鳶	由	弘
同	重	森	昭	彦
同	草	川		肇
同	濱	奥	修	利

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

【定期監査】

1 監査執行対象機関名 市民部自治協働課

監査執行日 平成24年 5月31日

監査結果報告日 平成25年 3月26日

監査の結果

まちづくり市民活動に対する補助金について

地域におけるコミュニティの醸成など、市民の手による豊かなまちづくり活動を助成するため、わがまちづくり市民運動推進会議が実施する事業に対して、その活動経費を補助対象事業として補助金を交付している。

補助金の交付に当たっては、補助対象事業の完了に際して、速やかに実績報告書の提出を求め、交付すべき補助金等の額を確定するものとされており、その額を超える補助金等が交付されているときは、補助事業者に対して期限を定めて返還を命じるものとされている。

当該補助事業については、実績報告書の提出の遅延のほか、決算剰余金が計上されていることから、補助金等交付規則の規定に従った事務処理に当たられたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

わがまちづくり市民運動推進会議では、6月に行われる総会において決算の承認を受けた後、速やかに実績報告書を作成し、本市に提出されています。

昨年度においては、実績報告書の提出の遅延に加え、交付した補助金額を事業実績額が下回る結果となったことから、補助金の返還処理が生じたものです。

当該会議では、これまでの会務の運営上、総会が6月に実施されることから、実績報告書の提出と返還金が生じた場合における精算を補助金交付年度の出納閉鎖時期までに行うことが困難で、補助金等交付規則の規定に従った処理ができないとのことでしたが、当該会議と事務処理及び会務運営のあり方を含めて協議を行ったところであり、今後は補助事業等の遂行状況の報告を求めるなど補助金等交付規則に従った事務処理に当たってまいります。

2 監査執行対象機関名 健康保険部保険年金課

監査執行日 平成24年11月20日

監査結果報告日 平成25年 3月26日

監査の結果

国民健康保険料の徴収について

保険料の徴収に関しては、嘱託徴収員制度の導入、訪問徴収、口座振替の利用促進、被保険者の実態調査、滞納処分等の取組を通して徴収に努められ、平成23年度決算における収納率は74.99%で、現年分は92.61%と高い収納率を確保されているものの、滞納繰越分については10.78%にとどまっている。

徴収員については、保険料の収納（平成23年度では68,479千円）のほか、被保険者の異動状況の把握、届出指導等の業務に従事され、未収金の発生防止、早期収納等に当たっていただいているが、徴収額が減少傾向で推移していることから、訪問徴収の実態等を把握の上、徴収のあり方について検討する必要があると認められた。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

徴収員は、国民健康保険のみならず、後期高齢者医療保険及び介護保険における保険料の徴収業務を行うとともに、居所不明者の実態調査、資格適正化等調査指導業務も合わせて行っております。今後の徴収のあり方として、資格適正化等調査指導業務に重点を置くとともに、収納率向上のため、課職員との連携をより密にしながら、情報の共有に努め、着実に徴収活動を推進してまいります。

3 監査執行対象機関名 産業観光部産業政策課

監査執行日 平成24年11月9日

監査結果報告日 平成25年3月26日

監査の結果

補助対象事業の整理について

大津市雇用対策協議会等の労働福祉団体が実施する事業については、団体の存立目的に沿って自主運営の下で展開されており、市においては、公益性等を勘案して、その実施される事業に対して補助金が交付されている。

補助対象経費の決定に当たっては、補助金の交付の目的を明確にするとともに、補助対象事業、補助率等の精査を行うことにより、各団体がより活発な事業の展開が図れるよう補助事業のあり方を検討されたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

大津市雇用対策協議会等の労働福祉団体への補助金については、補助金の交付目的を明確にするとともに補助対象事業の精査を十分行ってまいります。

また、「補助制度適正化基本方針」に基づき、補助金の透明性を高めるため、補助事業ごとに交付基準を平成25年度に作成し、平成26年度予算に反映してまいります。

4 監査執行対象機関名 産業観光部公設地方卸売市場

監査執行日 平成24年11月9日

監査結果報告日 平成25年3月26日

監査の結果

市場保証金について

市場施設を使用して業務を行うに当たっては、卸売金額により又は施設使用料の3倍の額の保証金を預託することが求められている。

関連事業者において、保証金の額に過誤が見受けられたので、速やかに是正されたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

御指摘いただいた2件の過誤につきましては、追加預託が必要な入場業者からは平成24年12月25日に不足分の入金を受け、過納であった入場業者には平成25年2月5日に過納分を返還し、是正いたしました。

今後、このようなことが無いように適切に事務を推進してまいります。

5 監査執行対象機関名 市民病院事務局医事課

監査執行日 平成24年9月21日

監査結果報告日 平成25年3月26日

監査の結果

未収金の発生防止と回収対策について

未収金の増加は、病院の経営を圧迫することから、今日まで、未収金の回収については、未納者への電話督促や訪問に加えて、医業未収金回収業務の一部について弁護士法人に委託するなど諸般の対策を講じられているが、平成23年度決算では一部負担金で224,098千円の未収金を計上している。

病院においても、未収金を放置することは、病院経営に深刻な影響を及ぼす重要な問題であると位置づけ、債権管理マニュアル（第2版）を策定し、被保険者資格の確認や支払誓約、連帯保証人への催告などきめ細かな対応を示されているが、それらマニュアルに掲げられている方策を確実に実行されることにより、未収金の発生防止とともに、債権の適切な管理と実効性のある債権回収に努めていただきたい。

なお、医業未収金回収業務委託における受託者の責めにより、委託契約の解除が検討されているようであるが、これに伴う事務の引継ぎに当たっては遺漏のないよう万全を期していただきたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

診療報酬等の未収金の発生防止と回収に当たっては、昨年度に策定した債権管理マニュアルに基づき鋭意努力しているところですが、未収金削減の十分な成果が得られていない状況にあると認識しております。

この改善策として、従来取組に加え、未収金の未然防止及び発生した場合の早期対応を強化する必要があると考えております。

具体的には、未然防止策としては保険証の事前確認の徹底や退院患者への請求を退院日に合わせて確実に行うこと、早期対応としては電話督促の早期実施等の対策を講じてまいります。

医業未収金回収業務委託の契約解除後の対応については、委託者からの事務引継ぎを完了し、電話や書面による催告により、継続して債権回収に当たっております。

また、当該業務については、未収金回収に一定の効果があることから、新たな委託先を新年度早期に選定し引き続き対応してまいります。

今後とも、債権管理マニュアルに定めた対応策の確実な実施に努め、未収金の発生防止と削減を図り、(新)大津市行政改革プラン、(後期)集中改革プランに掲げる目標収納率(現年分:95.0%、滞納繰越分:40.0%)の達成に向けて取組を進めてまいります。

6 監査執行対象機関名 教育委員会和邇図書館

監査執行日 平成24年10月31日

監査結果報告日 平成25年3月22日

監査の結果

複写機の使用貸借契約について

図書館において利用者への複写サービスに供するため、使用貸借契約により複写機を設置している。同契約においては消耗品等代金として基本料金(最低使用枚数に係るコピー料金)及びそれを超える使用枚数について単価を定めることにより、コピー料金を算定する約定とされているが、消費税等の取扱いについて過誤がみられることから、支払済みコピー料金について、清算を行われるとともに、使用貸借契約についても精査をされたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

支払済みコピー料金については、11月29日付けで清算(入金)の処理をいたしました。

「使用貸借契約」については、総務課法規係と協議し、現行の消耗品等代金(コピー料金)部分を改正し、11月13日付け「複写機使用貸借契約書の一部変更契約書」として締結いたしました。

【随時監査(工事監査)】

1 監査執行対象機関名 総務部契約検査課

監査の期間 平成24年4月1日から同年11月30日まで

監査結果報告日 平成25年3月26日

監査の結果

小額工事(委託)について

小額工事(委託)の発注に関しては、「大津市小額工事(委託)の随意契約ガイドライン」等に準拠して行うことや、作為的とも思慮される分割発注等を行わないよう、これまで指摘してきたが、その後、適正な方向で改善されていると認められた。

今後も、当ガイドライン等を遵守し、適正な契約事務の執行に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

小額工事(委託)の発注に関しては、「大津市小額工事(委託)の随意契約ガイドライン」等に準拠していくよう周知しているところですが、今後も引き続き、入札・契約事務担当者を対象とした研修を実施するなど、適正な契約事務の執行における周知徹底に努めてまいります。

2 監査執行対象機関名 企業局企業総務課

監査の期間 平成24年4月1日から同年11月30日まで

監査結果報告日 平成25年2月20日

監査の結果

小額工事(委託)について

小額工事(委託)の発注に関しては、「大津市小額工事(委託)の随意契約ガイドライン」等に準拠して行うことや、作為的とも思慮される分割発注等を行わないよう、これまで指摘してきたが、その後、適正な方向で改善されていると認められた。

今後も、当ガイドライン等を遵守し、適正な契約事務の執行に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

小額工事（委託）の発注に関しては、「大津市企業局小額工事（委託）の随意契約ガイドライン」に準拠し、法令を遵守して不適切な分割発注を行わないよう取り組んでおり、平成24年度当初には、工事等に係る入札・契約事務についての説明会を開催し、平成23年12月27日付け「監査結果に関する報告について（提出）」、これに係る「監査結果に基づく措置状況について（通知）」及び「平成23年度包括外部監査の監査結果報告書」を基に、より適正な事務処理を行うよう周知徹底を図ったところです。

今後においても、今回の報告を踏まえ、引き続き、適正な契約事務の執行体制の確保に努めてまいります。

大津市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年4月11日

大津市監査委員	村	鳶	由	弘
同	重	森	昭	彦
同	草	川		肇
同	濱	奥	修	利

1 監査の期間

平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

2 監査執行対象機関及び監査執行年月日

総務部ほか5部局（別表のとおり）

3 監査の結果

総務部

補助金交付事務の適正執行について（コンプライアンス推進室）

補助金交付に係る事務については、これまで定期監査等において、公平性、透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすためにも、公益上の必要性の検討や事務手続等の遵守の下で適正に執行されるよう求めてきたところであり、所管課においてもチェック機能の強化、さらには、基本方針として「大津市補助制度適正化指針」を策定されるなど、鋭意、取り組まれてきたところである。

しかし、昨年、補助金の使途を巡って、その一部が不正に費消されたとする事案が発生した。今後、このような疑念を招くことのないよう、これまで以上に補助金交付事務の適正な執行に努められたい。

人材派遣業務の委託について（市民税課）

市県民税課税事務及び税務窓口業務については、人材の派遣によりそれらの業務の一部を執行している。

それぞれの業務の内容、派遣に係る費用の算定等については、基本契約書、個別契約書、業務仕様書等において定められているが、毎月の派遣に係る委託料金の支払に当たって、算定方法の一部において解釈の相違がみられたことから、約定所定の計算方法等を遵守することにより、適正な支出とされたい。

なお、窓口業務において、派遣労働者が税金、手数料等公金の出納業務を取り扱うこととされているが、出納員、現金取扱員を規定する財務規則等との関係について整理されたい。

福祉子ども部

母子寡婦福祉資金貸付事業の債権管理及び会計処理について（子ども家庭課）

当該貸付事業は、中核市への移行により、県から移譲を受けたもので、母子及び寡婦福祉資金の貸付を行い、経済的自立の助成、児童福祉の増進に寄与しているところである。

本年度においても、前年度からの継続貸付分を含み、新たに52,459千円（2月末現在）の貸付が行われている。

本件業務が県から移譲された平成21年度以来、債権の適正な管理を目指して、数次にわたってシステムの構築に当たってこられたが、依然として問題点が解消されず、今後引き続いて取り組むこととされている。

このことについては、既に定期監査、決算審査においても要請したところではあるが、貸付金の償還は長期にわたることから、事務の効率とともに、正確、確実な債権の管理、会計処理が図られるよう、速やかな対応を求めるものである。

保育料等の収納事務の適正化について（児童クラブ課、保育課）

保育所運営費負担金、児童クラブ保育料の徴収については、滞納対策実施要領、債権管理マニュアル

等の定めるところにより、適切な収納に努められているところであり、平成23年度決算においても、現年度収納率はそれぞれ99.56%、99.89%となっている。

しかしながら、負担金については、児童福祉法により、強制徴収の対象となる債権でもあり、かつ、公平の観点から悪質な滞納者に対しては、毅然とした対応も検討すべきものと思われる。

なお、収納に当たり納入義務者から現金を直接収納した場合において、財務規則に定める手続によることなく、「預り証」を交付したのち、当該収納金を指定金融機関等に払込みの上、領収証書を納入義務者へ送付している。

この預り証による収納については、所管課の判断によるものであるが、公金の取扱方法としての根拠が判然としないことから、財務規則等の規定により適正に対応していただきたい。

民間保育所職員研究活動促進事業補助について（保育課）

民間保育所に勤務する保育者の資質の向上と広範な知識の修得を図るため、職場における研修、研究事業や外部研修への参加に要する経費等を対象として、1人当たり8,000円を限度として設置者に対し補助するもので、平成23年度においては37か園に6,857千円を交付している。

補助金の交付については、補助金等交付規則、交付要綱により手続がされており、事務的な遺漏はなく適正なものと認められたが、実績報告とともに添付されている領収書等の資料のなかで、保育研修の一環として購入されている書籍について、書籍名など具体的な明示がなく、かつ購入時期が年度末に偏っている事例が見受けられた。

このことから、実績報告書に基づく補助金の確定においても、不十分なものとなっていることが推定される。

については、このような実態に鑑み、費用対効果を検討されるとともに、保育者の資質の向上の上で、この制度が形骸化することなく、より効果を発揮されることを望むものである。

環境部

団体の経理事務について（環境政策課）

環境学習活動実行委員会をはじめとする同課で所管する各種団体については、その設立目的に沿って積極的な活動を展開されているところであり、本市が掲げる協働によるまちづくりを推進する上で、これらの団体との相互連携と協力は欠かすことのできないものと認められる。

しかし、経緯やボランティア的な団体であること等の理由から、その経理事務を同課職員が担われているが、自主的活動の理念を尊重し、自主管理への移行に向け、理解を得られるよう努められたい。

地区環境整備事業について（施設整備課）

廃棄物処理については、市政における公共サービスの根幹を成すことから、立地に当たっては地域住民の理解と協力が不可欠で、地区環境整備事業の実施は、廃棄物の円滑な処理に寄与するものとされてきた。

地区環境整備事業に対する住民訴訟に関しては、過日一審の判断が示されたが、今まで以上に市民への説明責任が求められているものとする。

今後、地区環境整備事業を実施するに当たり、助成対象事業の精査等、そのあり方を十分検討され、透明性、公明性を高めることにより、環境行政に対する住民の理解と協力が得られるよう適切な事業執行に努められたい。

建設部

自転車駐車場の適正な管理について（道路管理課）

自転車駐車場の管理については、無料の駐車場を除き、17駐車場における駐車料金の徴収その他の日常管理業務を指定管理者において実施している。

当該月における業務については、基本協定書により、翌月に利用状況並びに事業報告書が提出されているが、所管課においては、提出された書類の確認に止まっている状況にある。

については、業務の正確性を確保するため、駐車券の発行状況、一時駐車料金をはじめ現金の收受等について、各施設における実状、指定管理者の管理する諸帳簿と提出された報告書等との照合を行うなど、適正な事務処理の方策について検討されたい。

教育委員会

県校長会等に対する負担金について（学校教育課）

滋賀県小学、中学校長会及び小・中学校教頭会（以下これらを「県校長会等」という。）においては、学校の経営管理、教育課題に関する調査研究等の諸事業を行うことを目的として組織されており、各人が負担する会費に加えて、市においても、県校長会等の活動が本市教育の充実発展に資するものとして、負担金を支出されてきた。

県校長会等の平成23年度の決算書を見ると、歳入決算額18,094千円で、市町の負担額は39.8%を占め

ている。一方、歳出決算額は17,516千円で、調査研修等の事業費のほか、県校長会等で構成する協議会事務局会計へ事務局運営費として繰出された9,560千円（歳出決算額の54.6%）が含まれている。

については県校長会等への負担金の意義等、事業内容を精査されることにより、負担金の支出の効果がより発揮されるよう、県校長会等のあり方を含めて検討していただきたい。

学校開放事業の運営について（市民スポーツ課）

学校体育施設運営事業については、学区関係団体の関係者をもって構成される学校体育施設開放運営委員会を受託者として、スポーツの振興と指導に関する業務を委託することにより、当該委員会が中心となって運営されており、地域スポーツの場として活用されている。

施設の利用に伴う照明設備使用料については、実費相当額の照明料を徴収することとされているものの、納付の遅滞等が散見され徴収要領所定の状況にない。一因として仕様書に定める運営委員会の所掌業務と学校開放事務を担当する嘱託職員の職務の輻輳が考えられることから、それらの整合を図るとともに、所管課においても学校開放マニュアル、徴収要領等の適正な運用に努めていただきたい。

別表

監査執行対象機関名及び監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
総務部	
総務課	平成25年 1 月24日
職員課（職員健康管理室）	平成25年 1 月24日
市民税課	平成25年 1 月24日
資産税課	平成25年 1 月24日
コンプライアンス推進室	平成25年 1 月24日
福祉子ども部	
生活福祉課	平成25年 2 月13日
子ども家庭課（子ども家庭相談室）	平成25年 2 月13日
児童クラブ課（児童クラブ）	平成25年 2 月13日
保育課	平成25年 2 月13日
環境部	
環境政策課	平成25年 3 月 4 日
不法投棄対策課	平成25年 3 月 4 日
施設整備課	平成25年 3 月 4 日
北部クリーンセンター	平成25年 3 月 4 日
大津クリーンセンター	平成25年 3 月 4 日
建設部	
交通・建設監理課	平成24年12月27日
道路建設課	平成24年12月27日
路政課	平成24年12月27日
道路管理課	平成24年12月27日
教育委員会	
学校教育課	平成25年 2 月18日
生涯学習課	平成25年 2 月18日
消防局	
予防課	平成25年 1 月16日
通信指令課	平成25年 1 月16日

大津市監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 5 項の規定に基づき執行した随時監査（工事監査）の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成25年 4 月11日

大津市監査委員 村 鳶 由 弘
同 重 森 昭 彦
同 草 川 肇

同 演 奥 修 利

1 監査期間

平成24年12月 1 日から平成25年 3 月31日まで

2 監査の対象及び監査執行年月日

工事 27件 (別表 1 のとおり)

委託 8 件 (別表 2 のとおり)

3 監査の結果

災害復旧工事等の迅速かつ適正な施行について

昨年の夏期に発生した大津市南部豪雨災害への対応を教訓として、風雨災害などが発生した緊急時、より迅速かつ適正に復旧工事などに当たれるように、緊急工事手続フローや遵守事項の整備を行い、「緊急小額工事事務取扱要領 (平成17年 4 月 1 日施行)」の見直しを図られたい。

小額工事 (委託) の適正な発注について

本市における工事及び委託の発注件数のおよそ 8 割を占める小額工事 (委託) の取扱いについて、より適正かつ効率的に処理を行えるように、「大津市小額工事 (委託) の随意契約ガイドライン」などへの理解を深め、活用しやすくするための小額工事契約事務処理フローの作成や留意事項の整備などに引き続き取り組まれたい。

公共施設の計画的かつ安定的な管理と執行体制の整備について

本市の工事及び委託の内容の大半を占める施設の改築更新や維持管理について、より計画的かつ安定的な執行が行えるように、道路、公園、市民・文化などの施設の現状や課題の調査・分析及び施設管理方針や管理計画の策定などをはじめ、公共施設の改築更新・管理執行体制の整備に鋭意努められたい。

別表 1 (工事)

No	所管部課名	契約番号	工 事 名	監査執行年月日
1	健康保険部 健康長寿課	2012001624	北老人福祉センター身体障害者用トイレ改修機械設備工事	平成25年 3 月21日
2	"	2012001625	北老人福祉センター身体障害者用トイレ改修工事	平成25年 3 月21日
3	環境部 廃棄物減量推進課	2012000151	(仮称)リユースセンター整備電気設備工事	平成25年 3 月21日
4	"	2012000249	(仮称)リユースセンター整備機械設備工事	平成25年 3 月21日
5	環境美化センター	2012000716	大津市環境美化センターホッパー室屋上防水補修工事	平成25年 3 月21日
6	"	2012001280	大津市環境美化センター工場棟屋上防水補修	平成25年 3 月21日
7	都市計画部 市街地整備課	2012001482	膳所駅周辺整備推進事業に伴うシェルター解体工事	平成25年 3 月21日
8	"	2012000434	大津駅南口エスカレーター機能維持修繕工事	平成25年 3 月21日
9	公園緑地課	2012001354	リバーヒル大石テニスコート補修工事	平成25年 3 月21日
10	"	2012000787	梅林児童遊園地整備工事	平成25年 3 月21日
11	教育委員会 教育総務課	2012000202	伊香立中学校校舎雨漏れ補修工事	平成25年 3 月21日
12	"	2012000604	伊香立中学校渡り廊下他雨漏れ補修工事	平成25年 3 月21日
13	市民スポーツ課	2012001086	大津市大谷乗馬場整備工事	平成25年 3 月21日
14	歴史博物館	2012000407	大津市歴史博物館エレベーター修繕	平成25年 3 月21日
15	産業観光部 農林水産課	2012001564	林道 (牧・富川線) 災害復旧工事	平成25年 3 月22日
16	建設部 道路管理課	2012001072	道路災害復旧工事 (市道南3636号線)	平成25年 3 月22日
17	"	2012001039	道路災害復旧工事 (市道南3636号線ほか)	平成25年 3 月22日
18	"	2012001053	道路災害復旧工事 (市道南3636号線ほか) その 2	平成25年 3 月22日
19	"	2012001346	道路災害復旧工事 (市道南3636号線ほか) その 3	平成25年 3 月22日

20	"	2012001070	道路災害復旧工事 (市道南3637号線ほか)	平成25年 3 月22日
21	"	2012001084	道路災害復旧工事 (市道南3638号線ほか)	平成25年 3 月22日
22	"	2012001089	道路災害復旧工事 (市道南3639号線ほか)	平成25年 3 月22日
23	河川課	2012001202	河川災害復旧工事 (獄川) その 1	平成25年 3 月22日
24	"	2012001214	河川災害復旧工事 (獄川) その 2	平成25年 3 月22日
25	"	2012001126	河川災害復旧工事 (山田川) その 1	平成25年 3 月22日
26	企業局 ガス施設課	24 - 09 - 21 - 00152	集中豪雨に伴う液化石油ガス貯蔵庫等復旧工事 (その 1)	平成25年 3 月22日
27	"	24 - 09 - 21 - 00151	集中豪雨に伴う液化石油ガス貯蔵庫等復旧工事 (その 2)	平成25年 3 月22日

別表 2 (委託)

No	所管部課名	契約番号	委 託 業 務 名	監査執行年月日
1	福祉子ども部 児童クラブ課	2012001744	下阪本児童クラブ増築工事設計業務委託	平成25年 3 月22日
2	保育課	2012001650	膳所保育園耐震補強工事実施設計業務委託	平成25年 3 月22日
3	産業観光部 田園づくり振興課	2012000981	大津市農業水利施設機能更新計画策定業務委託	平成25年 3 月22日
4	環境部 施設整備課	2012000449	北部廃棄物最終処分場増設 2 期土堰堤測量設計業務委託	平成25年 3 月22日
5	"	2012000786	上出農道 道路修正設計・測量業務委託	平成25年 3 月22日
6	建設部 路政課	2012000501	道路台帳作成委託	平成25年 3 月22日
7	"	2012000820	道路台帳作成委託その 2	平成25年 3 月22日
8	消防局 消防総務課	2012000903	(仮称) 北部地域総合消防防災センター建設用地造成測量設計業務	平成25年 3 月22日

大津市監査委員告示第 7 号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第 2 項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成25年 4 月11日

大津市監査委員 村 鳶 由 弘
同 重 森 昭 彦
同 草 川 肇
同 濱 奥 修 利

第 1 監査のテーマ及び趣旨

1 監査のテーマ

「各種団体等への負担金の支出状況について」

2 監査の趣旨

負担金については、法令等の規定により、国や地方自治体が実施する特定事業や活動に対して負担する義務的な支出や任意で加入した地方自治体等が構成する団体や民間団体等の各種団体からの求めに応じて負担する任意的な支出がある。

今後増大すると見られる投資的経費や維持補修費などが将来の大きな財政負担となり、全庁的な事務事業の見直しを進める中、任意で加入している団体への負担金の支出に当たっても、団体へ加入する目的を明らかにするとともに、団体活動の有効性とその成果の確認、行政運営上においても経済性、効率性及び有効性の視点を取り入れることにより必要に応じた負担金額の見直しや事業内容の見直しを行うなど、適正な事務の執行が必要である。

このようなことから、本市が任意で加入している団体に対して支出している負担金について、その実態を把握し、今後の団体加入のあり方を含め、適正な事務の執行に資するための監査を実施する。

第 2 監査の概要

1 実施期間

平成24年11月6日から平成25年3月26日まで

2 監査の対象及び範囲

監査の対象

平成24年度に法令等に基づかない負担金を支出（今後、年度内に明らかに支出するものを含む。）している全部局を対象とした。

監査の範囲

負担金については、主に、特定の事業に要する経費の一部をその負担割合等に応じて支出するものや各種団体の運営経費に充てられる会費的に支出するものがあるが、当該監査の範囲については、毎年度継続的に支出されている会費的な性格を有する負担金を対象とした。

第3 監査の実施内容

1 監査の方法

監査対象所属に行政監査調査票及び関係書類の提出を求め、提出された調査票に基づき必要に応じて関係職員からヒアリングを行った。

2 監査の対象期間

平成24年度に支出された負担金を中心に、負担金額の推移や見直し等の経緯を把握するため、平成21年度から平成23年度も監査対象期間とした。

3 監査の主な着眼点

団体加入の目的、経緯は把握されているか。（形骸化された負担金となっていないか。）

加入団体の規約、会則等はあるか。

支出の根拠となるものがあり、負担金額及び負担割合は妥当か。

団体に多額の繰越金があり、負担金額の見直しを検討すべきものはないか。

団体の予算書及び決算書等から、事業内容が適正であるかを把握しているか。

団体加入の必要性を検証しているか。

支出による行政効果が得られているか。 / 等

第4 監査の結果

1 監査の結果

団体等に対する負担金の支出については、明確な支出目的のもとに、会則等の根拠をもって、一定の算定基準に基づき執行されているとおおむね認められたが、後述のとおり、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やまとめて記述した事項については、十分留意されたい。

2 監査の概要及び意見

団体等への負担金の概要について

部局別負担金支出件数及び金額

各種団体等への負担金の支出状況については、次表のとおりである。

【表1】

部 局 名	件 数 (件)	構 成 比 (%)	金 額 (円)	構 成 比 (%)
政策調整部	23	7.7	6,366,600	13.5
総務部	18	6.1	1,352,080	2.9
市民部	6	2.0	59,700	0.1
福祉子ども部	15	5.0	822,600	1.7
健康保険部	28	9.4	618,780	1.3
産業観光部	21	7.1	8,561,000	18.1
環境部	15	5.0	414,000	0.9
都市計画部	23	7.7	1,979,000	4.2
建設部	21	7.1	2,693,000	5.7
教育委員会	46	15.4	6,336,844	13.4

消防局	11	3.7	4,034,710	8.6
議会事務局	9	3.0	2,179,000	4.6
監査委員事務局	3	1.0	163,000	0.3
選挙管理委員会事務局	3	1.0	132,500	0.3
農業委員会事務局	1	0.3	50,000	0.1
企業局	23	7.7	9,248,800	19.5
市民病院	28	9.4	2,110,050	4.5
介護老人保健施設	4	1.4	155,000	0.3
合 計	298	100.0	47,276,664	100.0

平成24年度の負担金支出総額は、18部局92課(室)47,277千円で、その内訳をみると、件数の多い順に、「教育委員会」46件(15.4%)、「健康保険部」及び「市民病院」がそれぞれ28件(9.4%)となっており、支出金額では、「企業局」の9,249千円(19.5%)が最も多かった。

なお、各所属別の負担金一覧は、別表1のとおりである。

負担金額区分別の状況

1件当たりの負担金額区分別件数及び金額は、次表のとおりである。

【表2】

区 分	平成24年度			
	件 数 (件)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
1万円未満	45	15.1	217,746	0.5
1万円以上5万円未満	137	46.0	2,907,484	6.1
5万円以上10万円未満	43	14.4	2,734,460	5.8
10万円以上50万円未満	51	17.1	11,701,890	24.8
50万円以上100万円未満	13	4.4	8,154,074	17.2
100万円以上	9	3.0	21,561,010	45.6
合 計	298	100.0	47,276,664	100.0

負担金額区分の内訳をみると、最も件数の多かったものは、「1万円以上5万円未満」の137件(46.0%)で、次に「10万円以上50万円未満」の51件(17.1%)、「1万円未満」の45件(15.1%)の順となっている。

また、「100万円以上」は、9件(3.0%)であったものの、支出金額は21,561千円となり、負担金支出総額に占める割合は45.6%となっている。

【結果・意見】

1件当たりで最も高額な負担金は、(一社)日本ガス協会の5,976,600円で、続いて(財)滋賀県消防協会の3,057,710円、大津地域農業センターの2,898,000円、滋賀県市長会の2,772,000円となっており、200万円を超えるものが4件あった。

また、別表2に掲げた13団体については、複数所属で会員となっていることから、所属毎で会費負担金を支出しており、特に、大津安全運転管理者協会については、16所属が加入している。

同一団体に複数所属で加入する必要性を考察すると、代表所属が会員となって情報収集及び関係所属への情報提供等を行うことは、十分に可能であると思われることから、経済性、効率性及び有効性の視点を取り入れることにより必要に応じて加入の見直しを検討されたい。

団体の構成範囲及び事業について

団体区分及び構成範囲

団体の区分及び構成範囲は、次表のとおりである。

【表3】

区分 \ 範囲	全国	中核市	近畿	県内	市内	その他	合 計	
							実数(件)	構成比(%)
財団法人	11	0	1	7	0	1	20	6.7
社団法人	29	0	7	14	2	0	52	17.4
その他法人	2	0	0	1	0	0	3	1.0
協議会	25	0	17	47	8	10	107	35.9
同盟会	0	0	0	0	0	5	5	1.7
その他団体	27	3	12	46	3	20	111	37.3
実数(件)	94	3	37	115	13	36	298	100.0
構成比(%)	31.5	1.0	12.4	38.6	4.4	12.1	100.0	

団体を区分別にみると、「その他団体」が111件(37.3%)で最も多く、次に「協議会」の107件(35.9%)、「社団法人」の52件(17.4%)となっている。

団体の構成範囲については、「県内」を主な範囲とする団体が115件(38.6%)と最も多く、次に「全国」を主な範囲とする団体が94件(31.5%)となっている。

団体の事業実施回数及び事業参加状況

団体の事業実施回数及び事業への参加状況は、次表のとおりである。

【表 4】

区 分	件数(件)	構成比(%)
1回～2回	39	13.1
3回～4回	50	16.8
5回～6回	33	11.1
7回～8回	21	7.0
9回～10回	20	6.7
11回～12回	12	4.0
13回～	123	41.3
合 計	298	100.0

【表 5】

区 分	件数(件)	構成比(%)
全て参加	78	26.2
一部参加	209	70.1
不参加	11	3.7
合 計	298	100.0

団体の事業実施回数は、【表 4】のとおりであり、団体が実施する事業への参加状況については、「一部参加」が209件(70.1%)で、「全て参加」が78件(26.2%)となっている。

なお、「不参加」と回答したものが11件(3.7%)であった。

【結果・意見】

「協議会」、「同盟会」及び「その他団体」の件数は、223件(74.9%)であり、任意組織への加入比率が高いといえる。その中には、大規模な団体や小規模な地域団体もあるが、公金を支出しているという観点から、各団体の運営状況については、団体から必要な情報を得て、常にその動向を注視する必要がある。

また、団体が実施する事業への参加については、総会や研修会への参加など必要最小限にとどまっているものも多く見られ、「不参加」も11件となっていることから、団体の実施する事業への積極的な参加は、負担金支出の効果を高める上でも重要であるという認識に立つ必要がある。

なお、「一部参加」及び「不参加」と回答した所属については、事業参加の実態からも団体への加入が真に必要なかどうかを検討されたい。

団体への負担金支出と効果について

負担金支出目的

負担金の支出目的は、次表のとおりである。

【表 6】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
市施策の振興	61	10.5
所管行政の普及・促進	84	14.4
調査・研究	51	8.8
他の自治体等との連携	112	19.2
業務に役立つ情報収集等	210	36.0
職員の資質向上	63	10.8
その他	2	0.3
合 計	583	100.0

(注) 複数回答あり。

負担金の支出目的をみると、「業務に役立つ情報収集等」が210件 (36.0%) で最も多く、次に「他の自治体等との連携」112件 (19.2%) 、「所管行政の普及・促進」84件 (14.4%) の順となっている。

負担金支出根拠

団体に対する負担金支出の根拠については、次表のとおりである。

【表 7】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
団体の会則等	292	98.0
根拠なし	6	2.0
合 計	298	100.0

団体への負担金支出の根拠については、「団体の会則等」によるものが292件 (98.0%) を占めており、残り6件 (2.0%) については、特に根拠はないものであった。

負担金額の算定基準

負担金額の算定基準は、次表のとおりである。

【表 8】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
定額	139	46.6
人口割・人口区分	34	11.4
人口割・人口区分及び均等割	23	7.7
均等割	5	1.7
その他	97	32.6
合 計	298	100.0

負担金額の算定基準をみると、「定額」が139件 (46.6%) で最も多く、次に「その他」97件 (32.6%) 、「人口割・人口区分」34件 (11.4%) の順であった。

なお、「その他」については、事業費割、施設割、車両台数割などを算定基準としたものであった。

負担金支出の行政効果

負担金支出の行政効果については、次表のとおりである。

【表 9】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
-----	----------	-----------

非常に効果があった	55	18.4
効果があった	227	76.2
あまり効果がなかった	8	2.7
効果がなかった	2	0.7
検証なし	6	2.0
合 計	298	100.0

行政効果についてみると、「効果があった」が227件（76.2%）で最も多く、次に「非常に効果があった」55件（18.4%）の順となっている。

一方、「あまり効果がなかった」及び「効果がなかった」と回答したものが10件（3.4%）であった。なお、「検証なし」が6件（2.0%）となっている。

加入継続年数

団体への加入継続年数については、次表のとおりである。

【表10】

区 分	件数（件）	構成比（%）
5年未満	37	12.4
5年以上10年未満	13	4.4
10年以上20年未満	40	13.4
20年以上30年未満	36	12.1
30年以上	96	32.2
不明	76	25.5
合 計	298	100.0

団体への加入継続年数をみると、「30年以上」が96件（32.2%）で最も多く、次に「10年以上20年未満」40件（13.4%）、「5年未満」37件（12.4%）の順となっている。

なお、「不明」と回答したものが76件（25.5%）であった。

【結果・意見】

負担金支出の目的については、複数回答ではあるが「業務に役立つ情報収集等」が最も多く、次に「他の自治体等との連携」となっている。このことについては、昨今、多種多様な情報は団体等のホームページなどで容易に得ることができ、会員であるがゆえに特別な情報等を享受できるわけでもなくなってきた。また、自治体間での連携の必要性も変化してきていると思われ、会員であり続けるメリットも薄らいできている感がある。

行政への効果については、ほとんどが「効果があった」、「非常に効果があった」と回答しており、一定の効果があったものと認識していると思われるが、費用対効果という側面からも、事務事業への活用度合等について、具体的に負担金の支出に見合った効果が得られたのかを検証する必要がある。

負担金の算定基準も「定額」が最も多く、また、加入継続年数については、「30年以上」を含め長期にわたって継続的に加入しているものが多く、「不明」としているものも全体の25.5%を占めた。

これらの状況は、負担金額への関心を薄くさせ、漫然と加入し続ける要因となることから、加入継続の是非を常に検証しなければならない。

団体の収支状況について

団体の収支状況

団体の収支状況の把握方法については、次表のとおりである。

【表11】

区 分	件数（件）	構成比（%）
総会等の決算資料	287	96.3

ホームページ上の資料	4	1.3
会報等の送付資料	7	2.4
収支状況の把握なし	0	0.0
合 計	298	100.0

団体の収支状況の把握方法をみると、最も多かったのが、「総会等の決算資料」の287件（96.3%）であった。

負担金収入及び総支出

団体の負担金収入と総支出及び繰越金の関係については、次表のとおりである。

【表12】

部 局 名	件 数 (件)	左記中、団体の総支出 が団体の負担金収入を 下回る件数 (件)	比 率 (%)
	A	B	B / A
政策調整部	23	7	30.4
総務部	17	5	29.4
市民部	5	2	40.0
福祉子ども部	8	2	25.0
健康保険部	25	2	8.0
産業観光部	20	1	5.0
環境部	9	2	22.2
都市計画部	22	6	27.3
建設部	20	9	45.0
教育委員会	38	4	10.5
消防局	9	0	0.0
議会事務局	9	1	11.1
監査委員事務局	3	0	0.0
選挙管理委員会事務局	3	1	33.3
農業委員会事務局	1	0	0.0
企業局	17	4	23.5
市民病院	24	5	20.8
介護老人保健施設	3	1	33.3
合 計	256	52	20.3

(注) 件数については、重複加入を除いた件数

団体の総支出が負担金収入を下回った件数は、52件（20.3%）となっており、うち「建設部」が加入する団体については、20団体中9団体（45.0%）が負担金収入以下の支出であった。

【表13】

区 分	平成24年度			
	総支出 / 負担金収入		繰越金額 / 負担金収入	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
50%未満	4	1.6	121	47.3

50%以上100%未満	48	18.7	53	20.7
100%以上200%未満	124	48.5	42	16.4
200%以上500%未満	54	21.1	24	9.4
500%以上	20	7.8	10	3.9
その他	6	2.3	6	2.3
合 計	256	100.0	256	100.0

団体の負担金収入に対する総支出の割合をみると、100%未満（総支出が負担金収入を下回る）が52件（20.3%）となっており、うち50%未満が4件（1.6%）である。

また、負担金収入に対する繰越金額の割合をみると、200%以上（繰越金額が負担金収入の2倍以上）が34件（13.3%）となっている。

なお、法人の積立金及び繰越金については、貸借対照表の正味財産中の一般正味財産のうち、特定財産への充当額を積立金とし、その額と基本財産を控除した額を繰越金とした。

団体の積立金の有無

団体の積立金の有無及び積立金の根拠等については、次表のとおりである。

【表14】

積立金の有無			左記「有」中、積立金の根拠		
区 分	件数（件）	構成比（%）	区 分	件数（件）	構成比（%）
有	106	35.6	団体の会則等	19	17.9
			任意で積立	87	82.1
無	192	64.4			
合 計	298	100.0	合 計	106	100.0

【表15】

区 分	平成24年度	
	積立金 / 負担金収入	
	件数（件）	構成比（%）
50%未満	25	31.6
50%以上100%未満	14	17.7
100%以上200%未満	15	19.0
200%以上500%未満	17	21.5
500%以上	7	8.9
その他	1	1.3
合 計	79	100.0

（注）件数については、重複加入を除いた件数

団体における積立金の状況をみると、「有」が106件（35.6%）で、うち「団体の会則等」で規定された積立が19件（17.9%）であったのに対し、「任意で積立」が87件（82.1%）であった。

また、負担金収入に対する積立金の割合については、200%以上（積立金が負担金収入の2倍以上）が24件（30.4%）となっている。

【結果・意見】

団体の収支状況の把握については、ほとんどが「総会等の決算資料」から情報を得ているとしているが、負担金の支払のための添付資料としての使用が主となっている。

団体の財務状況の把握は、負担金収入が団体の事業に有効に活用されているか、実施される事業に対して過大な負担を求められていないかなどを検証するのに有効であり、また、繰越金額の適正水準、積立金の必要性及び適正額などを把握することも可能となる。

しかしながら、団体の事業運営についての把握ができているのは一部と思われ、多額の繰越金額を計上しているにもかかわらず、見直しがされないまま「定額」の支出や特定目的以外の積立金の必要性などが検証できているとは言い難いところもある。

このようなことから、各所属はそれらを的確に把握し、負担金額の妥当性を検証した上で、団体に対し事業内容及び負担金額の見直しを求めることを検討されたい。

団体の負担金の見直しについて

負担金額の見直し状況

団体への負担金額の見直し状況については、次表のとおりである。

【表16】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
平成22年度から平成24年度までに見直し済み	57	19.1
見直し予定	5	1.7
見直し予定なし	227	76.2
解散予定	3	1.0
退会予定	6	2.0
合 計	298	100.0

負担金額の見直し状況をみると、「平成22年度から平成24年度までに見直し済み」としたものが57件 (19.1%) あり、「見直し予定なし」は、227件 (76.2%) であった。

なお、平成25年度以降に「解散予定」及び「退会予定」としたものが9件 (3.0%) であった。

退会検討

団体への加入取りやめの検討状況については、次表のとおりである。

【表17】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
検討したことはある	11	3.7
検討したことはない	287	96.3
合 計	298	100.0

「検討したことがない」が287件 (96.3%) であった。

退会影響

団体への加入を取りやめることによる業務への影響については、次表のとおりである。

【表18】

区 分	件数 (件)	構成比 (%)
支障あり	187	62.7
ある程度支障あり	61	20.5
あまり支障はない	18	6.0
ない	2	0.7
分からない	30	10.1
合 計	298	100.0

仮に、団体への加入を取りやめるとして、そのことによる業務への影響については、「支障あり」が187件 (62.7%) 、「ある程度支障あり」が61件 (20.5%) となっている。

一方、「あまり支障はない」18件 (6.0%) 、「ない」2件 (0.7%) 、「分からない」が30件 (10.1%) となった。

【結果・意見】

負担金の見直し状況については、繰越金額が多額であることから、見直しが行われたものも一部の団体で見受けられたが、各所属においては、団体の財務状況や事業の推進状況などにより負担金額が適正であるかを検証するとともに、費用対効果の検討を行った上で、継続加入の判断を行われたい。

第 5 まとめ

団体等に対する負担金の支出については、業務に役立つ情報収集等や他の自治体等との連携など明確な支出目的の下に、団体の会則等の根拠をもって、一定の算定基準に基づき執行されているものがほとんどであり、行政効果についても、先進事例の情報の把握・研究や類似都市間比較などにおいて有用であると評価の上、おおむね目的に見合う効果があったこととしていることが認められる。

しかしながら、行政効果の測定に当たっては、総会等の決算資料で財務状況の把握をしているとしているが、果たして、どの程度把握した上で行政効果を認めているかは疑問が残るものである。

例えば、団体の中には、事業費が負担金収入を下回るところや繰越金や積立金が負担金収入を大きく上回る団体も見られ、繰越金や積立金の使用による会費の軽減も考えられなくもないが、負担金は、毎年、同額で推移している実態がある。

このような状況が続いているということは、行政効果の把握が不十分と考えられ、費用対効果や団体の事業の運営内容や財務状況も含めて検証、分析して行政効果を一層精緻に把握して、団体へ改善を求めていく必要があると考えられる。

また、団体等への加入時期が不明なものや、加入経緯がわからないが長年にわたって加入し続けている状況が見られることから、改めて、行政目的に照らして、当該団体の実施する事業が本市行政に与える影響、得られる情報、職員の資質向上の効果等を総合的に勘案の上、加入の必要性及び負担金額の妥当性を検討する必要がある。

すでに自ら会費を改定し、事業運営を見直されている団体がある一方で、76.2%が見直し予定なしと考えているが、団体に対しては、上記のような検証をする中で、公費の支出をしている会員として、絶えず積極的に目的に沿った負担金となるように、事業の内容の改善や負担金額の改定を求めていくことや、場合によっては加入の見直しも含めて検討すべきものとする。

見直しに当たっては、平成22～28年度を期間とする行政改革プラン及び中期財政計画により、事務事業の見直し、精査が求められる中、負担金についても同様に、より効率的で効果的な予算執行がなされるように望むものである。

別表 1

(単位：円)

部 局 名	所 属 名	負担金の名称	負担金支出額			
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
政策調整部	企画調整課	(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアム会費		200,000	200,000	200,000
		大津安全運転管理者協会会費	13,000	13,000	13,000	13,000
		(財)国土計画協会会費	27,000	27,000	27,000	27,000
		中核市市長会会費	300,000	300,000	300,000	300,000
	国際交流室	大津警察署管内来日外国人問題対策連絡協議会会費	10,000	10,000	5,000	5,000
	秘書課	滋賀県市長会分担金	3,035,000	3,053,000	2,763,000	2,772,000
		全国市長会分担金	1,517,000	1,424,000	1,424,000	1,286,000
		近畿市長会分担金	368,000	183,000	329,000	329,000
		京都政経文化懇話会会費	96,000	96,000	96,000	96,000
		滋賀地方自治研究センター会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		温泉所在都市協議会分担金	13,000	13,000	13,000	13,000
		全国基地協議会分担金	3,000	3,000	2,000	2,000
		滋賀県防衛協会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		世界連邦宣言自治体全国協議会分担金	20,000	20,000	20,000	20,000

		(一社)内外情勢調査会会費	378,000	378,000	189,000	189,000
		(一社)地方行財政調査会会費	252,000	252,000	252,000	252,000
	広報課	滋賀県広報協会会費	51,600	48,400	48,400	48,400
	市政情報課	滋賀県統計協会負担金	11,000	11,000	5,500	5,500
	情報システム課	(財)地方自治情報センター会費	360,000	360,000	360,000	360,000
		滋賀県地域情報化推進会議会費	8,000	8,000	8,000	8,000
		おうみ自治体ネット整備推進協議会負担金	344,600	372,600	346,600	398,700
	人権・男女共同参画課	滋賀県 J R 線人権啓発推進連絡会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		滋賀県市町人権問題連絡会分担金	14,000	14,000	14,000	12,000
小 計	7 課(室)	23件	6,851,200	6,816,000	6,445,500	6,366,600
総務部	総務課	滋賀県公平委員会連合会分担金	21,000	21,000	14,000	14,000
		全国公平委員会連合会近畿支部分担金	21,000	21,000	21,000	21,000
		全国公平委員会連合会会費	76,000	76,000	76,000	76,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
	危機・防災対策課	滋賀県山岳遭難防止対策協議会負担金	50,000	50,000	50,000	50,000
		比良山遭難防止対策協議会負担金	150,000	150,000	150,000	150,000
	職員課	滋賀県産業医会賛助会員会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		(一財)滋賀県社会保険協会会費	22,000	22,000	22,000	22,000
	財政課	(財)地方債協会会費	200,000	200,000	200,000	200,000
	管財課	滋賀県電気協会会費	15,000	15,000	15,000	15,000
		(公財)日本電信電話ユーザ協会会費	3,000	3,000	3,000	3,000
		滋賀県用地対策連絡協議会負担金	28,800	28,800	28,800	28,800
	市民税課	大津地区税務協議会分担金	140,000	140,000	100,000	100,000
		大津租税教育推進協議会分担金	50,000	50,000	50,000	50,000
		事業所税都市連絡協議会負担金	6,000	6,000	6,000	5,000
		大津管内たばこ税連絡協議会分担金	381,560	381,560	445,976	431,280
	資産税課	(財)資産評価システム研究センター正会員会費	120,000	120,000	120,000	120,000
納税課	滋賀県地方税務協議会負担金	20,000	30,000	30,000	31,000	
小 計	8 課(室)	18件	1,339,360	1,349,360	1,366,776	1,352,080
市民部	自治協働課	大津北安全運転管理者協会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
	文化・青少年課	滋賀県博物館協議会会費	5,000	5,000	5,000	5,000
	戸籍住民課	滋賀県戸籍住民基本台帳事務協議会市町負担金	22,200	19,700	19,700	19,700

		滋賀県外国人登録事務協議会負担金	5,100	5,100	5,100	0
		滋賀県外国人登録事務協議会湖南・湖西研修会負担金	5,000	5,000	0	0
小 計	3 課(室)	6 件	72,300	69,800	64,800	59,700
福祉子ども部	福祉政策課	滋賀県児童館連絡協議会会費	105,000	140,000	105,000	105,000
		近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会負担金	8,000	8,000	8,000	8,000
		大津安全運転管理者協会会費	13,000	13,000	19,000	13,000
	子育て総合支援センター	(特非)子育てひろば全国連絡協議会会費	8,000	8,000	8,000	8,000
		大津市保育協議会会費	4,000	4,000	4,000	4,000
	障害福祉課	滋賀県専任手話通訳者協議会分担金	3,000	3,000	3,000	3,000
	やまびこ総合支援センター	滋賀県障害児地域療育連絡協議会会費	20,000	20,000	20,000	15,000
		大津安全運転管理者協会会費	13,000	13,000	13,000	13,000
		大津市保育協議会会費	4,000	4,000	4,000	4,000
	北部子ども療育センター	滋賀県障害児地域療育連絡協議会会費	30,000	30,000	30,000	5,000
	東部子ども療育センター	滋賀県障害児地域療育連絡協議会会費			30,000	5,000
	子ども家庭相談室	滋賀県家庭児童相談員連絡協議会会費	20,000	30,000	40,000	45,000
	保育課	(社)滋賀県保育協議会会費	532,300	532,000	522,300	528,600
		大津市保育協議会会費	56,000	56,000	56,000	56,000
大津北安全運転管理者協会会費		10,000	10,000	10,000	10,000	
小 計	8 課(室)	15 件	826,300	871,000	872,300	822,600
健康保険部	健康長寿課	大津安全運転管理者協会会費	19,000	19,000	19,000	25,000
		(公社)全国シルバー人材センター事業会賛助会員会費	50,000	50,000	50,000	50,000
	介護保険課	福祉自治体ユニット会費	100,000	100,000	100,000	100,000
	保険年金課	滋賀県国民健康保険診療施設協議会会費	50,000	50,000	50,000	50,000
		(社)全国国民健康保険診療施設協会会費	50,000	50,000	50,000	50,000
		近畿都市国民健康保険者協議会会費	3,000	3,000	3,000	3,000
	保健所保健総務課	(公財)日本中毒情報センターホームページ会員会費		2,000	2,000	2,000
		近畿公衆衛生協会連合会負担金	27,000	27,000	27,000	27,000
		滋賀県高圧ガス保安協会会費	15,980	15,980	15,980	15,980
		全国保健所長会会費	15,000	15,000	15,000	15,000
		(財)日本公衆衛生学会会費	8,000	8,000	8,000	8,000
		大津安全運転管理者協会会費	13,000	19,000	19,000	19,000

		全国政令市衛生部局長会負担金	24,000	24,000	24,000	24,000
		近畿保健所長会会費	8,000	8,000	8,000	8,000
保健所衛生課		全国環境衛生・廃棄物関係課長会 (環境衛生部会)会費	9,000	9,000	9,000	9,000
		全国食品衛生主管課長連絡協議会 会費	18,000	13,000	13,000	13,000
		(公社)日本食品衛生学会会費	24,000	24,000	24,000	24,000
		日本臨床微生物学会会費		7,000	7,000	7,000
		日本食品化学学会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		日本食品微生物学会会費	5,000	5,000	5,000	5,000
		日本陸水学会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
		(公社)大気環境学会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		(公社)日本分析化学学会会費	28,800	28,800	28,800	28,800
		動物愛護セン ター		全国動物管理関係事業所協議会会 費	27,000	27,000
全国動物管理関係事業所協議会近 畿ブロック会会費	6,000			3,000	3,000	3,000
保健所健康推 進課		(社)歯の衛生協会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
		(社)日本消化器がん検診学会会費	12,000	12,000	12,000	12,000
小 計	7 課(室)	28件	607,780	614,780	614,780	618,780
産業観光部	産業政策課	大津・草津地域産業活性化協議会 負担金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
		滋賀県産業立地推進協議会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		全国特定市計量行政協議会会費	18,000	18,000	18,000	18,000
		大津安全運転管理者協会会費	19,000	13,000	13,000	13,000
	観光振興課	滋賀ロケーションオフィス事業負 担金	0	400,000	400,000	400,000
		歴史街道推進協議会会費及び共同 イベント負担金	500,000	500,000	500,000	500,000
		(社)びわこビジターズビューロー 会費・部会費	1,109,000	724,000	722,000	726,000
		近江歴史回廊推進協議会部会負担 金	330,000	280,000	280,000	280,000
	農林水産課	大津地域農業センター負担金	2,898,000	2,898,000	2,898,000	2,898,000
		近江米振興協会会費	159,000	159,000	149,000	149,000
		滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対 策協議会負担金				1,000,000
		滋賀県林業協会分担金	617,000	514,000	679,000	694,000
		滋賀県水源林造林協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
	田園づくり振 興課	滋賀県農業農村整備事業推進協議 会会費	7,000	7,000	7,000	7,000
		滋賀県土地改良事業団体連合会農 道台帳管理賦課金	22,000	22,000	22,000	21,000

		滋賀県土地改良事業団体連合会一般賦課金	50,000	50,000	50,000	50,000
		(社)地域環境資源センター会費	20,000	20,000	20,000	20,000
	公設地方卸売市場	全国公設地方卸売市場協議会負担金	50,000	50,000	0	50,000
		滋賀県地方卸売市場活性化協議会会費	125,000	125,000	125,000	125,000
		滋賀県地方卸売市場連絡協議会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
		滋賀県水産物卸売市場連合会会費	50,000	50,000	50,000	50,000
小 計	5 課(室)	21件	7,534,000	7,390,000	7,493,000	8,561,000
環境部	環境政策課	滋賀グリーンネットワーク会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		おおつ環境フォーラム会費	2,000	2,000	2,000	2,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
		(公社)日本環境技術協会会費	6,000	6,000	6,000	6,000
	廃棄物減量推進課	(公社)全国都市清掃会議会費	190,000	190,000	190,000	190,000
		阪神京滋フェニックス事業連絡協議会負担金	15,000	15,000	10,000	10,000
		滋賀県廃棄物適正管理協議会普通会費	24,000	24,000	24,000	24,000
		(公社)全国都市清掃会議近畿地区協議会会費	7,000	7,000	0	0
	産業廃棄物対策課	近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会分担金	80,000	80,000	80,000	80,000
	環境美化センター	滋賀県電気協会会費	15,000	15,000	15,000	15,000
		(公社)滋賀労働基準協会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
	北部クリーンセンター	滋賀県電気協会会費	15,000	15,000	15,000	15,000
	衛生プラント	滋賀県電気協会会費(南部)	7,000	7,000	7,000	7,000
		(公社)滋賀労働基準協会会費(南部・北部)	10,000	10,000	10,000	10,000
		(公社)滋賀労働基準協会会費(志賀)	10,000	10,000	10,000	10,000
小 計	6 課(室)	15件	426,000	426,000	414,000	414,000
都市計画部	都市計画課	(公財)都市計画協会会費	228,000	228,000	228,000	228,000
		大津湖南都市計画推進連絡協議会会費	70,000	70,000	70,000	70,000
		滋賀県都市計画協会会費	805,000	662,000	906,000	624,000
		大津安全運転管理者協会会費	13,000	13,000	13,000	13,000
		路面公共交通研究会負担金	50,000	50,000	50,000	50,000
		まちづくり情報交流協議会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		近畿地方都市美協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		古都保存連絡協議会負担金	100,000	50,000	50,000	50,000

市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会会費	188,000	188,000	188,000	188,000	
	(公社)全国市街地再開発協会会費	80,000	80,000	80,000	80,000	
大津駅西地区 区画整理事務所	住宅市街地整備推進協議会負担金	20,000	20,000	20,000	20,000	
公園緑地課	(公財)滋賀県緑化推進会加盟団体会費	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(財)都市緑化機構賛助会費	50,000	50,000	50,000	50,000	
	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議運営負担金	80,000	110,000	80,000	80,000	
	(一社)日本公園緑地協会会費	110,000	110,000	110,000	110,000	
	全国都市公園整備促進協議会会費	42,000	42,000	42,000	42,000	
	琵琶湖ラムサール連絡協議会会費	80,000	80,000	80,000	80,000	
	住宅課	(社)日本住宅協会会費	18,000	18,000	18,000	18,000
地域改善向住宅譲渡促進全国協議会分担金		10,000	10,000	10,000	10,000	
建築指導課	日本建築行政会議負担金	100,000	100,000	100,000	100,000	
	全国建築審査会協議会会費	48,000	48,000	48,000	48,000	
	近畿建築行政会議会費	40,000	40,000	40,000	38,000	
	滋賀県特定行政庁連絡会議会費	20,000	20,000	20,000	20,000	
小 計	6 課(室)	23件	2,212,000	2,049,000	2,263,000	1,979,000
建設部	交通・建設監 理課	大津安全運転管理者協会会費	19,000	19,000	19,000	19,000
		広域事業調整 課	国道477号(近江八幡~南丹間) 整備促進期成同盟会分担金	60,000	60,000	60,000
		滋賀県国道連絡会会費	45,000	20,000	20,000	20,000
		大津湖南地域幹線道路整備促進協 議会会費	0	180,000	150,000	150,000
		国道422号整備促進期成同盟会会 費	120,000	100,000	100,000	80,000
		ダム・発電関係市町滋賀県連絡協 議会会費	20,000	20,000	18,000	18,000
		国道161号改良整備促進期成同盟 会分担金	180,000	144,000	144,000	144,000
		大戸川河川開発促進協議会会費	170,000	170,000	170,000	170,000
		滋賀新名神高速道路建設促進期成 同盟会会費	396,000	316,000	316,000	316,000
		県道麻生古屋梅ノ木線改良促進協 議会負担金	50,000	50,000	35,000	35,000
		京都大原今津小浜間国道整備促進 期成同盟会分担金	50,000	50,000	40,000	40,000
		県道伊香立浜大津線整備促進協議 会負担金	50,000	50,000	50,000	50,000
	道路建設課	全国街路事業促進協議会会費	45,000	40,000	40,000	40,000
		歴史的地区環境整備街路事業推進 協議会会費	40,000	40,000	36,000	36,000
		(社)日本道路協会会費	30,000	30,000	30,000	30,000

		滋賀県道路協会会費	297,000	580,000	207,000	433,000
	路政課	滋賀県国土調査推進協議会会費	29,000	31,000	47,000	100,000
	道路管理課	全国自転車問題自治体連絡協議会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
	建築課	滋賀県営繕主務者会議会費	10,000	10,000	10,000	10,000
	河川課	滋賀県河港協会会費	242,000	208,000	263,000	282,000
		滋賀県砂防協会会費	847,000	744,000	1,040,000	640,000
小 計	7 課(室)	21件	2,720,000	2,882,000	2,815,000	2,693,000
教育委員会	教育総務課	(一財)滋賀県社会保険協会会費	22,000	22,000	22,000	15,000
		滋賀県都市教育委員会連絡協議会分担金	220,000	222,000	117,000	83,000
		滋賀県へき地教育振興協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		大津北安全運転管理者協会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
		中核市教育長会負担金	35,000	45,000	45,000	45,000
		近畿都市教育長協議会負担金	34,000	34,000	34,000	34,000
		全国都市教育長協議会会費	23,000	23,000	23,000	28,000
	学校教育課	滋賀県幼稚園教育研究会負担金	68,000	68,000	68,000	68,000
		滋賀県小学校教育研究会負担金	778,250	781,640	786,650	775,340
		滋賀県中学校教育研究会負担金	356,070	358,920	359,370	367,260
		滋賀県小学校長会負担金	518,000	518,000	518,000	518,000
		滋賀県中学校長会負担金	280,500	280,500	280,500	280,500
		滋賀県小中学校教頭会負担金	427,000	427,000	427,000	434,000
		滋賀県国公立幼稚園長会負担金	272,000	272,000	272,000	272,000
		滋賀県特別支援教育研究会大津市部会費	86,400	88,200	86,400	91,800
		滋賀県特別支援学級設置校長会負担金	48,000	49,000	48,000	51,000
		教育センター	全国教育研究所連盟負担金	20,000	20,000	20,000
	近畿地区教育研究(修)所連盟分担金		15,000	15,000	10,000	10,000
	教育相談センター	滋賀県教育支援センター(適応指導教室)連絡協議会会費	2,000	2,000	2,000	2,000
		全国適応指導教室連絡協議会会費	5,000	5,000	5,000	5,000
	葛川少年自然の家	近畿地区青少年教育施設協議会分担金	15,000	15,000	15,000	15,000
	学校保健体育課	滋賀県学校給食共同調理場研究連絡協議会分担金	10,500	10,500	10,500	10,500
		中学校体育連盟加盟負担金及び中学校体育のあゆみ作成に係る負担金	1,704,600	1,706,850	1,746,300	1,757,700
		滋賀県小学校体育連盟学校加盟金	74,000	74,000	74,000	74,000
		滋賀県学校保健会会費(小学校、中学校)	548,188	551,646	549,480	544,844

生涯学習課	滋賀県社会教育研究会負担金	19,000	19,000	19,000	19,000	
	全国生涯学習市町村協議会会費	30,000	30,000	30,000	30,000	
	滋賀県社会教育委員連絡協議会分 担金	9,000	9,000	9,000	9,000	
	滋賀県公民館連絡協議会分担金	140,000	140,000	257,600	146,900	
科学館	日本プラネタリウム協議会年会費	10,000	10,000	10,000	10,000	
	滋賀県博物館協議会会費				5,000	
図書館	滋賀県公共図書館協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(社)日本図書館協会会費	50,000	50,000	50,000	50,000	
和邇図書館	(社)日本図書館協会会費	23,000	23,000	23,000	23,000	
北図書館	(社)日本図書館協会会費	23,000	23,000	23,000	23,000	
市民スポーツ 課	全国ボート場所在市町村協議会会 費		230,000	230,000	230,000	
文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会加盟市 町村会費	40,000	40,000	40,000	40,000	
	全国史跡整備市町村協議会近畿地 区協議会負担金	10,000	10,000	10,000	10,000	
	全国伝統的建造物群保存地区協議 会会費	50,000	50,000	50,000	50,000	
埋蔵文化財調 査センター	全国公立埋蔵文化財センター連絡 協議会会費	25,000	25,000	25,000	25,000	
大津少年セン ター	滋賀県青少年補導センター連絡協 議会負担金	24,000	24,000	24,000	22,000	
堅田少年セン ター	滋賀県青少年補導センター連絡協 議会負担金	24,000	24,000	24,000	22,000	
歴史博物館	(財)日本博物館協会会費	35,000	35,000	35,000	35,000	
	(財)日本博物館協会近畿支部会費	5,000	5,000	5,000	5,000	
	滋賀県博物館協議会会費	5,000	5,000	5,000	5,000	
小 計	17課(室)	46件	6,159,508	6,416,256	6,463,800	6,336,844
消防局	消防総務課	全国消防長会東近畿支部負担金	91,000	92,000	95,000	95,000
		全国消防長会負担金	383,100	383,100	383,200	386,400
		(一財)全国消防協会負担金	137,000	137,000	137,200	142,600
		滋賀県消防長会会費	192,000	192,000	192,000	197,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	64,000	64,000	70,000
		大津北安全運転管理者協会会費	15,000	25,000	25,000	25,000
		(財)滋賀県消防協会会費及び分担 金	2,790,410	2,790,630	2,795,360	3,057,710
		近畿救急医学研究会(救急隊員部 会)会費			5,000	5,000
		名神高速道路消防協議会会費負担 金	26,000	26,000	26,000	26,000
		(一社)日本臨床救急医学会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		一般国道1号京滋バイパス消防連 絡協議会会費	20,000	20,000	20,000	20,000

小 計	1 課(室)	11 件	3,689,510	3,739,730	3,752,760	4,034,710
議会事務局	議会事務局	滋賀県市議会議長会分担金	628,000	540,000	540,000	540,000
		都市行政問題研究会負担金	60,000	60,000	60,000	60,000
		全国市議会議長会基地協議会負担金	40,000	38,000	38,000	38,000
		全国高速自動車道市議会協議会負担金	20,000	20,000	20,000	20,000
		全国市議会議長会負担金	1,497,000	1,497,000	1,497,000	1,313,000
		中核市議会議長会加盟市負担金	50,000	50,000	50,000	50,000
		近畿市議会議長会負担金	132,300	118,000	118,000	118,000
		全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	18,000	18,000	18,000	18,000
		全国温泉所在都市議会議長協議会加盟市負担金	23,000	22,000	22,000	22,000
小 計	1 課(室)	9 件	2,468,300	2,363,000	2,363,000	2,179,000
監査委員事務局	監査委員事務局	全国都市監査委員会会費	95,000	89,000	89,000	89,000
		近畿地区都市監査委員会会費	24,000	24,000	0	24,000
		滋賀県都市監査委員会会費	56,000	56,000	50,000	50,000
小 計	1 課(室)	3 件	175,000	169,000	139,000	163,000
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	全国市区選挙管理委員会連合会分担金	74,800	74,800	74,800	74,800
		近畿都市選挙管理委員会連合会負担金	31,200	31,200	32,700	30,700
		滋賀県都市選挙管理委員会連絡協議会負担金	76,000	76,000	77,000	27,000
小 計	1 課(室)	3 件	182,000	182,000	184,500	132,500
農業委員会事務局	農業委員会事務局	滋賀県都市農業委員会連絡協議会分担金	50,000	50,000	50,000	50,000
小 計	1 課(室)	1 件	50,000	50,000	50,000	50,000
企業局	企業総務課	(一社)内外情勢調査会会費	189,000	189,000	189,000	189,000
		(一財)滋賀県社会保険協会会費	6,500	6,500	6,500	9,000
		社会保険委員会費	3,500	3,500	3,500	5,000
		(公社)滋賀労働基準協会会費	10,000	10,000	50,000	50,000
		大津安全運転管理者協会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
		(公社)日本水道協会正会員会費	530,720	526,170	523,440	525,260
		(公社)日本水道協会関西地方支部会費	106,140	105,230	104,680	105,050
		(公社)日本水道協会滋賀県支部会費	71,400	72,000	72,400	72,800
		滋賀県水道協会普通会費、一時会費	630,000	630,000	630,000	630,000
		(公社)日本下水道協会正会員会費	1,006,330	904,920	904,920	908,030
		滋賀県下水道協会会費	105,000	105,000	75,240	0

		(一社)日本ガス協会正会員会費	7,083,912	7,118,570	6,096,300	5,976,600
		(一社)日本ガス協会近畿部会会費	310,000	310,000	310,000	310,000
		(一社)滋賀県エルピ ガス協会会費及び臨時賦課金	71,270	71,070	71,060	71,060
		(一社)滋賀県エルピ ガス協会大津連合支部会費	18,000	18,000	18,000	18,000
料金課		大津公共料金等暴力対策協議会会費	100,000	100,000	30,000	10,000
水道整備課		(公財)水道技術研究センター年会費	200,000	200,000	200,000	200,000
水質試験所		関西水道水質協議会会費	12,000	9,000	9,000	9,000
		淀川水質汚濁防止連絡協議会会費	27,000	27,000	16,000	16,000
浄水施設整備課		滋賀県電気協会会費	22,000	16,982	17,754	17,754
下水道計画管理課		琵琶湖湖南中部地域下水道推進連絡協議会会費	40,000	40,000	20,000	20,000
水再生センター		滋賀県電気協会会費	15,000	5,018	5,246	5,246
ガス施設課		関西電食防止対策委員会事業団体拠出金	80,000	76,000	76,000	76,000
小 計	8 課(室)	23件	10,662,772	10,568,960	9,454,040	9,248,800
市民病院	病院総務課	(社)滋賀県医師会会費	36,000	40,000	28,000	32,000
		(社)滋賀県歯科医師会会費	144,000	144,000	144,000	144,000
		(社)大津市歯科医師会会費	36,000	36,000	36,000	36,000
		(社)歯の衛生協会会費	6,000	6,000	6,000	6,000
		滋賀県産科婦人科医会会費	251,000	322,000	213,000	355,000
		(公社)全国自治体病院協議会会費	332,020	332,020	332,020	332,020
		(一社)日本病院会会費	203,380	203,380	203,380	203,380
		(一財)滋賀県社会保険協会会費	12,000	12,000	12,000	12,000
		滋賀県高圧ガス保安協会会費	21,550	21,550	21,550	21,550
		(社)滋賀県栄養協会会費	26,460	25,840	23,900	24,300
		(社)滋賀県病院協会会費	966,600	967,500	967,700	475,200
		滋賀県自治体病院開設者協議会会費	113,600	113,600	113,600	113,600
		京都府立医科大学関係病院等協議会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		京大関係病院長協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		(特非)日本ホスピス緩和ケア協会会費	30,000	30,000	30,000	30,000
		大津安全運転管理者協会会費	19,000	19,000	19,000	19,000
		近畿病歴管理セミナー会費	10,000	10,000	10,000	10,000
		臨床研修協議会会費	25,000	25,000	25,000	25,000
		(社)日本透析医学会会費	30,000	30,000	30,000	30,000

		(一社)京都大学外科交流センター会費	50,000	50,000	50,000	50,000
		(一社)日本集団災害医学会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
		日本血管外科学会近畿地方会施設会費			30,000	10,000
		(特非)滋賀医療人育成協力機構会費			20,000	5,000
	訪問看護ステーション	滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
		大津市訪問看護ステーション連絡協議会会費	10,000	10,000	0	0
		(一社)全国訪問看護事業協会会費	20,000	20,000	20,000	20,000
	付属看護専門学校	(一社)日本看護学校協議会会費	50,000	50,000	50,000	50,000
		滋賀県看護学校協議会会費	26,000	26,000	26,000	26,000
小 計	3 課(室)	28件	2,498,610	2,573,890	2,491,150	2,110,050
介護老人保健施設	業務課	(社)全国老人保健施設協会会費	100,000	100,000	100,000	100,000
		滋賀県介護老人保健施設協議会会費	40,000	40,000	40,000	40,000
		(一財)滋賀県社会保険協会会費	5,000	5,000	5,000	5,000
	老人介護支援センター	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会会費	10,000	10,000	10,000	10,000
小 計	2 課(室)	4 件	155,000	155,000	155,000	155,000
合 計	92課(室)	298件	48,629,640	48,685,776	47,402,406	47,276,664

別表 2

(単 位 : 円)

団 体 名	部 局 名	所 属 名	負担金支出額
大津安全運転管理者協会	政策調整部	企画調整課	13,000
	総務部	総務課	25,000
	市民部	自治協働課	25,000
	福祉子ども部	福祉政策課	13,000
		やまびこ総合支援センター	13,000
	健康保険部	健康長寿課	25,000
		保健総務課	19,000
		健康推進課	25,000
	産業観光部	産業政策課	13,000
	環境部	環境政策課	25,000
	都市計画部	都市計画課	13,000
	建設部	交通・建設監理課	19,000
	教育委員会	教育総務課	25,000
	消防局	消防総務課	70,000
企業局	企業総務課	25,000	
市民病院	病院総務課	19,000	

小 計	13部局	16課(室)	367,000	
大津北安全運転管理者協会	市民部	自治協働課	10,000	
	福祉子ども部	保育課	10,000	
	教育委員会	教育総務課	30,000	
	消防局	消防総務課	25,000	
小 計	4部局	4課(室)	75,000	
大津市保育協議会	福祉子ども部	子育て総合支援センター	4,000	
		やまびこ総合支援センター	4,000	
		保育課	56,000	
小 計	1部局	3課(室)	64,000	
(一財)滋賀県社会保険協会	総務部	職員課	22,000	
	教育委員会	教育総務課	15,000	
	企業局	企業総務課	9,000	
	市民病院	病院総務課	12,000	
	介護老人保健施設	業務課	5,000	
小 計	5部局	5課(室)	63,000	
滋賀県電気協会	総務部	管財課	15,000	
		環境部	環境美化センター	15,000
			北部クリーンセンター	15,000
	衛生プラント(南部)		7,000	
	企業局	浄水施設整備課	17,754	
		水再生センター	5,246	
小 計	3部局	6課(室)	75,000	
(公社)滋賀労働基準協会	環境部	環境美化センター	10,000	
		衛生プラント(南部・北部)	10,000	
		衛生プラント(志賀)	10,000	
	企業局	企業総務課	50,000	
小 計	2部局	4課(室)	80,000	
滋賀県障害児地域療育連絡協議会	福祉子ども部	やまびこ総合支援センター	15,000	
		北部子ども療育センター	5,000	
		東部子ども療育センター	5,000	
小 計	1部局	3課(室)	25,000	
滋賀県博物館協議会	市民部	文化・青少年課	5,000	
	教育委員会	科学館	5,000	
		歴史博物館	5,000	
小 計	2部局	3課(室)	15,000	

滋賀県高圧ガス保安協会	健康保険部	保健総務課	15,980
	市民病院	病院総務課	21,550
小 計	2 部局	2 課 (室)	37,530
滋賀県青少年補導センター 連絡協議会	教育委員会	大津少年センター	22,000
		堅田少年センター	22,000
小 計	1 部局	2 課 (室)	44,000
(一社) 内外情勢調査会	政策調整部	秘書課	189,000
	企業局	企業総務課	189,000
小 計	2 部局	2 課 (室)	378,000
(社) 日本図書館協会	教育委員会	図書館	50,000
		和邇図書館	23,000
		北図書館	23,000
小 計	1 部局	3 課 (室)	96,000
(社) 歯の衛生協会	健康保険部	健康推進課	10,000
	市民病院	病院総務課	6,000
小 計	2 部局	2 課 (室)	16,000
合 計 13団体		55課 (室)	1,335,530

大津市監査委員告示第 8 号

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 7 項の規定に基づき執行した財政的援助団体等に対する監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 25 年 4 月 11 日

大津市監査委員 村 鳶 由 弘
同 重 森 昭 彦
同 草 川 肇
同 瀨 奥 修 利

第 1 監査の対象

1 実地監査

- 芸術文化団体活動補助金 市民部文化・青少年課
- 大津市社会福祉協議会運営事業補助金 福祉子ども部福祉政策課
- 大津市軽費老人ホーム事務費補助金 健康保険部健康長寿課
- 大津市中小企業退職金共済制度掛金補助金 産業観光部産業政策課
- おおつ環境フォーラム事業補助金 環境部環境政策課
- 大津市地域優良賃貸住宅家賃減額費用補助金 都市計画部住宅課
- 大津市人にやさしいバス導入促進事業補助金 建設部交通・建設監理課
- 大津市私立幼稚園等就園奨励費補助金 教育委員会事務局学校教育課
- 大津市消火器具整備事業補助金 消防局予防課

2 書面監査

- 瀬田川南部地区地域振興推進協議会運営費補助金 政策調整部企画調整課

第 2 監査の期間

平成 24 年 10 月 31 日から平成 25 年 3 月 4 日まで

第 3 監査の方法

本監査は、平成 23 年度及び平成 24 年度における補助事業から抽出した上記事業について、当該事業の執行が、市補助金等交付規則又は各補助金交付要綱等の規定に従い適正に処理されているか、あらかじめ提出を

求めた監査資料、関係資料及び実績報告書、さらには、補助対象団体から提出を求めた関係帳票等により監査を執行した。

第 4 監査の結果

1 芸術文化団体活動補助金

監査執行年月日 平成25年 2 月 1 日

補助金交付の目的

大津市文化連盟に加盟している各芸術文化団体は、各団体の特色を活かした積極的な文化活動を展開されており、当該団体の活動を補助することにより、市民文化活動の振興に寄与する。

補助対象団体

平成24年度 大津市文化連盟 (対象団体19団体)

平成23年度 同上

補助金交付額

平成24年度 1,064,000円 (予定)

平成23年度 1,064,000円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されているものの、次の事項について改善・検討を要すると認められた。

芸術文化団体活動補助金の適正化について

市内で活動する芸術文化団体は、その特色を活かした積極的な活動を展開され、本市の芸術文化活動の振興に大きく寄与されてきたところである。

芸術文化団体活動補助金については、対象経費、補助金額等算定の基準が未整備で、予算の範囲内において、市文化連盟を通して各団体へ交付されている。

これらのことから、「大津市補助制度適正化基本方針」の主旨にのっとり、補助金の交付目的の明確化や効果の把握など、公平性、透明性を高め、当該補助金の適正化を図りたい。

2 大津市社会福祉協議会運営事業補助金

監査執行年月日 平成25年 2 月 1 日

補助金交付の目的

大津市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、当該協議会の事業及び運営補助を行うことにより活動を支援し、一層の地域福祉の推進を図る。

補助対象団体

平成24年度 社会福祉法人大津市社会福祉協議会

平成23年度 同上

補助金交付額

平成24年度 96,885,399円 (予定)

平成23年度 87,130,431円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されているものの、次の事項について改善・検討を要すると認められた。

運営補助対象事業について

運営補助の対象は、人件費及び事業費となっている。

事業費については、大津市社会福祉協議会 (以下「市社協」という。) が行う各学区社会福祉協議会に対する地域福祉活動等への補助金及び市社協が実施する追悼事業のほか、事務局の経費の一部に対して補助を行っている。

については、補助対象事業の精査等を行うことにより、適正な補助事業の執行を図りたい。

3 大津市軽費老人ホーム事務費補助金

監査執行年月日 平成25年 2 月 1 日

補助金交付の目的

軽費老人ホームを設置する社会福祉法人に対し、事務費の一部を助成することにより、軽費老人ホーム利用者の負担軽減及び設置する社会福祉法人の安定経営の実現を図る。

補助対象団体

平成24年度 社会福祉法人琵琶湖愛輪会 (ケアハウス松の浦湯治の郷) ほか 3 件

平成23年度 同上

補助金交付額

平成24年度 総額79,150,000円(予定)

平成23年度 総額77,526,000円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されているものの、次の事項について改善・検討を要すると認められた。

適正な事務事業の執行について

軽費老人ホーム利用者から徴収する利用料については、厚生労働省が定める「軽費老人ホームの設置及び運営に関する基準」において、中核市にあっては市長が定めることになっているが、平成21年度の中核市移行に際し、定められることなく今日まで経過してきた。

このことから、関係法令にのっとり適正な事務事業の執行に努められるとともに、チェック体制の強化を図りたい。

補助金交付要綱の考え方について

軽費老人ホーム事務費補助金の交付額については、軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱に基づき「事務費実支出額」又は「事務費基準額」から「事務費本人徴収額」を差し引いた額を補助対象額として交付されているが、事務費本人徴収額に対する捉え方等の違いから、一部において補助金交付額に過不足が生じていた。

このことから、同補助金交付要綱については、見直しを実施され、適正な事務の執行に努められたい。

4 大津市中小企業退職金共済制度掛金補助金

監査執行年月日 平成24年11月9日

補助金交付の目的

中小企業者の中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への加入の促進を図るため、加入事業所に対してその掛金の一部を補助し、中小企業従業員の雇用の安定及び福祉の増進に寄与する。

補助対象団体

平成24年度 株式会社テレミック ほか70件(292人)

平成23年度 株式会社関西進学塾予備校 ほか64件(262人)

補助金交付額

平成24年度 総額 1,232,800円(予定)

平成23年度 総額 1,120,400円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されているものの、次の事項について改善・検討を要すると認められた。

交付申請書の確認方法について

中小企業退職金共済制度掛金補助については、中小企業対策の一環として、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に寄与することを目的に、企業主が雇用する従業員を対象に納付した退職金共済掛金の一部を大津市中小企業退職金共済制度掛金補助金交付要綱の規定に基づき、企業主に対して補助金を交付している。

なお、補助金の交付決定に際しては、申請内容と納付状況の照合等を加味するなど、より一層適正な事務処理に努められたい。

5 おおつ環境フォーラム事業補助金

監査執行年月日 平成25年3月4日

補助金交付の目的

大津市地球環境保全地域行動計画「アジェンダ21おおつ(第2次)」において、地域の推進体制と位置付けられたおおつ環境フォーラムの活動を支援することにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちの実現に寄与する。

補助対象団体

平成24年度 おおつ環境フォーラム

平成23年度 同上

補助金交付額

平成24年度 960,000円(予定)

平成23年度 960,000円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されていた。

6 大津市地域優良賃貸住宅家賃減額費用補助金

監査執行年月日 平成25年 2 月 1 日

補助金交付の目的

優良な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給の促進及び中堅所得者の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給の促進を図る。

補助対象団体

平成24年度 アルトピアノ仰木の里 ほか 7 件 (上半期)

アルトピアノ仰木の里 ほか 6 件 (下半期)

平成23年度 アルトピアノ仰木の里 ほか 7 件

補助金交付額

平成24年度 15,725,000円 (上半期)

14,873,000円 (下半期) (予定)

平成23年度 総額32,764,000円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されていた。

7 大津市人にやさしいバス導入促進事業補助金

監査執行年月日 平成24年12月27日

補助金交付の目的

路線バス事業者等が路線定期運行の用に供するノンステップバスを購入するのに要する経費に対して補助金を交付し、公共交通のバリアフリー化を推進する。

補助対象団体

平成24年度 三菱オートリース株式会社 ほか 2 件 (5 台)

平成23年度 江若交通株式会社 (1 台)

補助金交付額

平成24年度 総額5,062,000円 (予定)

平成23年度 668,000円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されていた。

8 大津市私立幼稚園等就園奨励費補助金

監査執行年月日 平成25年 2 月 18 日

補助金交付の目的

私立幼稚園等に幼児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園等の格差の是正を図ることを目的とし、幼稚園等の入園料及び保育料を減免する私立幼稚園等の設置者に対し補助金を交付し、就学前教育の振興を図る。

補助対象団体

平成24年度 学校法人中埜学園 (麗湖幼稚園) ほか27件 (693人)

平成23年度 学校法人中埜学園 (麗湖幼稚園) ほか26件 (691人)

補助金交付額

平成24年度 総額63,776,620円 (予定)

平成23年度 総額61,618,810円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されているものの、次の事項について改善・検討を要すると認められた。

私立幼稚園等就園奨励費補助金について

この制度は、私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的な負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を目的として、保育料等が一部又は全部を減免された場合において、その設置者に対して、当該園児の属する世帯の所得区分ごとに定められた額を限度 (その額が保育料等負担額を超えるときは、その額を上限とする。) として補助するものである。

については、在籍状況、保育料等の納付状況等の把握に努めるなど、適正な事務処理について検討されたい。

9 大津市消火器具整備事業補助金

監査執行年月日 平成25年 1 月 16 日

補助金交付の目的

市内の自治会が消火器及び消火栓器具（以下「消火器具」という。）を購入するために要する経費に対し、補助金を交付し、初期消火体制の充実を図る。

補助対象団体

平成24年度 富士見台一区自治会 ほか64件

平成23年度 コモンステージ仰木の里東自治会 ほか74件

補助金交付額

平成24年度 総額1,998,900円

平成23年度 総額1,998,500円

監査の結果

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されていた。

10 瀬田川南部地区地域振興推進協議会運営費補助金（書面監査）

補助金交付の目的

瀬田川南部地域の活性化と均衡のとれた発展を図ることを目的に、地元と行政が一体となって協議会を設立し、平成11年度に策定された瀬田川南部地区地域振興計画に基づく各事業の推進を図る。

補助対象団体

平成23年度 瀬田川南部地区地域振興推進協議会

補助金交付額

平成23年度 400,000円

監査の結果

瀬田川南部地区地域振興推進協議会運営費補助金は、平成23年度末をもって廃止された。

事務の執行に当たっては、おおむね適正に執行されていた。